

## 半期報告書の作成要領について（平成 17 年 9 月中間期提出用）

(財)財務会計基準機構

企画部 副長 小林 一男

(財)財務会計基準機構は、去る 10 月 3 日から 14 日までの間、全国 9 ヶ所で 11 回にわたって平成 17 年 9 月中間期に係る半期報告書の作成を前提とした「半期報告書の作成要領(平成 17 年 9 月中間期提出用)」(以下、「本テキスト」という)に基づき、作成上の留意点についての解説セミナーを開催した。

以下、本稿では本テキストにおける主な改正点について解説する。

なお、文中、意見にわたる部分は私見であることをあらかじめお断りしておく。

### 1. 固定資産の減損に関する事項

固定資産の減損処理に関する会計基準については、平成 16 年 3 月期の早々期適用、平成 17 年 3 月期の早期適用を行うことが可能であり、有報提出会社の約一割にあたる 500 社強が適用済みのようであるが、大多数の提出会社は今中間期が初年度適用となるため、改めて説明する。

いわゆる減損会計は、本年 4 月 1 日以後開始する事業年度から強制適用されることとなっており、これに対応し「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(第 5 号)が平成 16 年 1 月 30 日に公布・施行され、財務諸表等規則(以下、財規)、連結財務諸表規則(以下、連結財規という)などが、関連するガイドラインとともに改正されている。

この財規の改正の中間期にかかわる主な内容は、以下の 3 項目となっている。

1. 減損処理を行った資産の貸借対照表における表示方法
2. 減損損失を計上した場合の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書の表示方法並びに損益計算書への注記方法
3. リース取引に関する注記の方法

以下、本テキストに沿って改正点を解説する。

#### (1) 経理の状況の冒頭記載

経理の状況の冒頭記載は、減損会計を前期以前に早期適用した場合と当期から適用する場合で記載が異なる。

資料 1 の記載事例は、固定資産の減損に係る会計基準の当中間期からの適用を前提としている。(1) 及び (2) のただし書きで、前中間連結会計期間又は前中間会計期間については、『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令』

附則第 3 項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則（改正前の中間財務諸表等規則）に基づいて作成している。」と記載している。附則第 3 項では、改正後の中間財務諸表等規則(以下、中間財規という)は平成 16 年 4 月 1 日以後に開始する中間会計期間に係る中間財務諸表に適用すると定めており、ただし書きにおいて、平成 17 年 3 月 31 日以前に開始する中間会計期間に係るものについては、なお従前の例によることができるとしている。つまり、減損会計に係る財規、中間財規等の改正は、平成 16 年 1 月 30 日に公布・施行されているため、前中間期は減損会計適用を踏まえた改正後の中間連結財務諸表規則（以下、中間連結財規という）および中間財規に基づいて中間財務諸表を作成することが原則であり、その旨を冒頭記載の前段で記載している。ただし、前中間期において減損会計の早期適用を行っていなかった場合は、附則のただし書きにより改正前の中間連結財規及び中間財規に基づいて作成されているため、その旨を「ただし書き」以下で記載している。

減損会計を前期以前において早期適用していた場合には、「ただし書き」の部分、改正前の中間連結財規及び中間財規に基づいている旨の記載は不要となる。

なお、当期より減損会計を適用し、「ただし書き」を記載する場合に、資料 1 の記載事例に補足して、「前中間連結会計期間において減損会計を早期適用していなかったため」のように附則ただし書きが適用された理由を記載することも考えられる。

また、当期に減損会計を適用して、減損損失がなかった場合も、改正後の中間連結財規又は中間財規が適用されることになるため、同様の記載が必要となる。

## (2) 減損処理を行った資産の中間連結貸借対照表における表示方法

資料 2 は記載事例のための前提条件を示している。

資料 3-1 は、「直接控除形式のうち減価償却累計額を直接控除形式で表示している場合の記載例」を示している。中間連結財規第 28 条の 2 で準用する財規第 26 条の 2 第 1 項（減損損失の累計額の表示）では、「直接控除形式」は、「減損損失累計額を、当該各資産の金額から直接控除し、その控除後残高を当該各資産の金額として表示しなければならない」としている。資料 2 では、前連結会計年度での簿価が 450 億円であった建物及び構築物は、当中間連結会計期間において、減損損失累計額 250 億円と当中間連結会計期間の減価償却費 50 億円を差し引いた 150 億円が新たな簿価となっている。

なお、減価償却累計額を直接控除している場合には、減価償却累計額についての注記が必要であり、資料 3-1 の下の注記に記載事例を示している。

また、減損損失累計額の注記は求められていない。

資料 3-2 は、「直接控除形式のうち減価償却累計額を間接控除形式で表示している場合の記載例」を示している。資料 3-1 と同様に、中間連結財規第 28 条の 2 で準用する財規第 26 条の 2 第 1 項に基づき、減損損失累計額を当該各資産の金額から直接控除し、その控除後残高を当該各資産の金額として表示することになるが、減価償却累計額が間接控除形式で

表示されている場合は、取得価額が記載されるため、前連結会計年度での取得価額が 600 億円であった建物及び構築物は、当中間連結会計期間においては、減損損失累計額 250 億円を差し引いた 350 億円に取得価額が修正される。

なお、この場合には、資料 3-1 の記載事例とは異なり、減価償却累計額についての注記は必要ない。

資料 4 は、「独立間接控除形式の記載例」を示している。中間連結財規第 28 条の 2 で準用する財規第 26 条の 2 第 2 項では、「減損損失累計額は、当該各資産科目に対する控除科目として、減損損失累計額の科目をもって掲記することができる。」とされており、資料 4 では減価償却累計額の次に減損損失累計額として、250 億円を計上している。

なお、土地については、減価償却を行わないため、間接控除形式は採用できないこととされている。

資料 5-1 は、「合算間接控除形式」のうち「減価償却累計額」の科目をもって掲記している場合の記載例である。中間連結財規第 28 条の 2 で準用する財規第 26 条の 2 第 3 項では、「減価償却累計額及び減損損失累計額を控除科目として掲記する場合には、減損損失累計額を減価償却累計額に合算して、減価償却累計額の科目をもって掲記することができる」とあり、資料 5-1 では当中間連結会計期間の建物及び構築物の減価償却累計額の科目に、減価償却累計額 200 億円と減損損失累計額 250 億円を加えた 450 億円が表示されている。

なお、この場合には「減価償却累計額」に「減損損失累計額」が含まれているかどうか不明であるので、減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨を注記する必要がある（財規第 26 条の 2 第 4 項）。

資料 5-2 は、「合算間接控除形式」のうち「減価償却累計額及び減損損失累計額」の科目で掲記している場合の記載例である。中間連結財規ガイドライン 28 の 2 で準用する財規ガイドライン 26 の 2-3 では、「減損損失累計額を減価償却累計額に合算した場合には、「減価償却累計額及び減損損失累計額」の科目をもって掲記することができる。」とあるので、資料 5-2 では減価償却累計額及び減損損失累計額の科目を設けている。資料 5-1 の記載例と違い、前中間期は「減価償却累計額」、当中間期は「減価償却累計額及び減損損失累計額」、という 2 つの科目を立てる必要がある。

なお、この場合には減損損失累計額が含まれていることが明示されているので、資料 5-1 のような注記は必要ない。

### **(3) 減損処理を行った場合の中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書における表示方法ならびに中間連結損益計算書への注記方法**

資料 6 は、減損損失を計上した場合の中間連結損益計算書の記載事例である。中間連結財規第 62 条（特別損失の表示方法）が改正されて、減損損失が追加されており、また様式第五号、中間連結損益計算書の雛型の特別損失にも減損損失が追加されている。

ただし、特別損失の総額の 100 分の 10 以下のもので、一括して表示することが適当で

あると認められるものは、一括掲記できる重要性の判断基準の取扱いは従前どおりであり、注意が必要である。

資料 7 は、減損損失を計上した場合の中間損益計算書の記載事例である。中間損益計算書については、連結ベースとは異なり、特別利益と特別損失はおのおの一括して記載されている。これは、中間財規で、特別損失は一括して記載することが原則とされているため、本テキストの中間損益計算書において、一括して記載していることから、減損会計を適用した場合の記載例も平仄を合わせたためである。

なお、この場合は、その金額が重要なものは、その内訳の注記が求められるため、下に注記の事例を示している。この場合の金額が重要なものとは、中間財規ガイドライン 49-2 において、税引前中間純利益または税引前中間純損失におおむね百分の二十以上の影響を与えているものとされている。

資料 8 は、中間連結キャッシュ・フロー計算書の記載事例である。減損に係る財規等の改正では、年度ベースのキャッシュ・フロー計算書の様式は減損損失の科目が追加されているが、中間ベースのキャッシュ・フロー計算書の様式においては、減損損失の科目は追加されていない。ただし、減損損失は、通常は、重要な非現金支出項目に該当するので、実務上は、独立した項目として記載するのが一般的ではないかと思われる。

中間連結損益計算書の注記は、中間連結財規第 62 条の 2 で準用する財規第 95 条の 3 の 2 において、「減損損失を認識した資産又は資産グループがある場合には、重要性が乏しい場合を除き当該資産又は資産グループごとに、次の各号に掲げる事項を注記しなければならない。」とされている。

- 1.減損損失を認識した資産又は資産グループについての用途、種類、場所及びその他資産又は資産グループの内容を理解するために必要と認められる事項がある場合にはその内容
- 2.減損損失を認識するに至った経緯
- 3.減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳
- 4.資産グループがある場合には、当該資産グループに係る資産をグループ化した方法
- 5.回収可能価額が正味売却価額の場合には、その旨及び時価の算定方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

資料 9-1 では、全体を 5 つの項目を織り込んだ一つの文章として記載している。この他、5 つの項目を立てて箇条書きで記載する方法も考えられる。

資料 9-2 の記載事例は、本社等の共用資産について減損処理を実施した場合のものである。共用資産については、より大きな単位でグルーピングして、減損損失の判定をするので、それに関連するグルーピングの単位を注記内の表にまとめて記載し、その方針、内訳を本文で説明している。

なお、減損会計基準を初めて適用した事業年度においては、減損損失を計上していない

場合でも、全般的なグルーピングの方針等を注記することができるかとされている。その場合、中間連結損益計算書関係の注記において、追加情報として記載するなどの方法が考えられる。

資料 9-3 の記載事例は、中間連結財規ガイドラインで準用する財規ガイドライン 95 の 3 の 2 の第 2 項における、「多数の資産グループにおいて重要な減損損失が発生している場合には、資産の用途や場所等に基づいて、まとめて記載することができるものとする。」との規定に基づいた記載例である。損益計算書の注記は、原則は、グルーピングの単位ごとに記載するが、似たようなグルーピングの単位から減損損失が多数発生している場合には、まとめて記載することができるかとされている。

この事例では、例として首都圏は主に賃貸商業ビル計 8 棟、近畿圏は主に賃貸商業ビル計 7 棟というように、減損損失を計上した資産の地域や用途に基づいてまとめて記載している。

#### **(4) リース取引に関する注記の方法**

資料 10 は、所有権移転外ファイナンス・リースにつき賃貸借処理をしており、当該資産について減損損失を計上した場合の借手側の注記の記載事例である。

中間連結財規第 15 条で準用する財規第 8 条の 6（リース取引に関する注記）において、リース物件の借主の場合、下記の項目を記載することとなっている。

イ 当該事業年度末におけるリース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び残高相当額並びに未経過リース料残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

ロ 当該事業年度における支払いリース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失の金額

資料 10 では、当中間連結会計期間から、①に減損損失累計額相当額、②にリース資産減損勘定の残高、③にリース資産減損勘定の取崩額及び減損損失の各項目を追加している。

なお、「未経過リース料残高相当額」と「リース資産減損勘定」については、リース取引に関する注記において、両者を相殺して表示する考え方もあると思われるが、財規の規定においては、未経過リース料残高相当額及びリース資産減損勘定の残高を記載することとされているため、リース資産減損勘定が計上される場合の、未経過リース料中間期末残高相当額の注記は、相殺せず総額を記載するものと考えられる。

#### **(5) 会計方針の変更の注記方法**

今中間期より固定資産の減損に係る会計基準を適用した場合は、正当な理由による会計方針の変更に該当する。したがって資料 11 のような注記を「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載することになる。「なお書き」の部分は直接控除形式を採用している場合のものであり、それ以外の表示形式を採用している場合には、若干

記載内容が異なる。

なお、資料 11 の記載事例は、減損損失を中間期末に計上した場合のものであり、たとえば期首などのタイミングで、減損損失を計上し、当該資産の減価償却費が売上原価や販管費に重要な影響を与えている場合には、中間連結財規ガイドライン 11-2 で準用する連結財規ガイドライン 14-2 により、影響を受けた営業利益、経常利益などの各勘定について影響額を記載する必要がある。また、当中間期に減損会計を適用し、減損損失がなかった場合または影響が軽微な場合においても、資料 11 のような記載が必要となるが、影響額の記載は省略することができると考えられる。

さらに、当該変更がセグメント情報に重要な影響を与えている場合には、セグメント情報においてその影響額を記載することが適当と考えられる。

## 2. 減損以外の主な改正点

減損以外の本テキストの改正点は以下の通りである。

### (1) 大株主の状況

本年 3 月の開示府令の改正により、記載上の注意の明確化という観点から、記載上の注意 (17) b が追加され、「所有株式数」の欄には実質所有により記載することが明確にされている。

### (2) 役員の状況

役員の状況における役員の所有株式数についても、開示府令改正により記載上の注意 (20) b が一部改正され実質主義により記載することが明確化されている。

### (3) 投資事業有限責任組合

平成 16 年 12 月 1 日に施行された、証取法の改正により、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資を有価証券とみなすことになり、これに伴い「金融商品会計に関する実務指針」の一部改正が日本公認会計士協会により行われた。この改正により、証取法上、有価証券とみなされる、これらの出資金は、「投資有価証券」等に振替えられることとなった。この変更は、表示方法の変更に該当し、前期末よりすでに適用されているが、中間連結財規ガイドライン 11-3 で準用する連結財規ガイドライン 14-3 により、半期報告書における表示方法の変更の注記の比較対象が前中間期であるため、当中間期においても表示方法の変更の注記が必要となる。また、既存の有価証券と比べて評価基準や評価方法が異なる場合には、重要性があれば、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の該当項目に「ただし書き」などで追加して記載する必要があると思われる。

### (4) 退職給付会計の一部改正

本年 3 月 16 日に企業会計基準委員会より『『退職給付に係る会計基準』の一部改正』及

び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」が公表された。従来の退職給付に係る会計基準においては、年金資産の実際運用収益が期待運用収益を超過したことによる数理計算上の差異の発生又は、給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が退職給付債務を超えることとなった場合の取扱いについて、「退職給付に係る会計基準注解」の(注1)の1が適用され、当該超過額は資産及び利益として認識されず、積立超過額が解消されるまでは、未認識年金資産として処理及び開示されてきた。

今回の改正により、上の理由で年金資産が退職給付債務を超えることになった場合においても、当該数理計算上の差異および過去勤務債務は、企業の採用する処理年数及び処理方法に従い、費用の減額として処理されることとなった。

本会計基準は平成17年4月1日以後開始する事業年度から、原則適用され、当期より適用した場合には、正当な理由による会計方針の変更に該当し、資料12のような記載が必要である。

また、前期において当該会計基準及び適用指針を早期適用した場合、前中間期の中間財務諸表には、適用されていなかったが、会計基準の変更に伴うものであり、いわゆる中間・年度の首尾一貫性が保持されていないものには該当しないものとされていることから、当中間期における首尾一貫性に係る注記の必要はないものと思われる。

資料12の記載例は、未認識年金資産が前期以前から存在している場合、または数理計算上の差異の発生額について当期発生額を当期から費用処理する方法を採用している場合で、当期に超過額が発生した場合の事例である。今回の改正によれば、適用初年度にそれより前の事業年度に発生した未認識年金資産が存在する場合には、適用初年度の期首に発生したものとみなして、企業の採用する処理年数および処理方法に従って費用の減額として処理を行うとされている。ただし、数理計算上の差異の発生額について、当期の発生額を翌期から費用処理する方法を採用している場合も、適用初年度より前から存在する未認識年金資産については、適用初年度から費用の減額処理を行うこととされている。

また、当該超過額が当期発生したもののみで、翌期から費用処理をする会計方針を採用している場合には適用による影響がないこととなるが、その場合は、影響額の記載を省略することが可能と考えられる。

## おわりに

本年3月の開示府令の改正において、開示府令第5号様式記載上の注意の(22)のbが新たに設けられた。この条文は、「中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結財務規に従い、適切な科目による適正な金額の計上を行うとともに、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、記載すべき注記等を会社の実態に即して適正に記載すること」とあり、極めて精神規定的なものである。ディスクロージャー制度は、資本市場の根幹をなすものであり、正確で適切な財務諸表の作成が求められている。

**〔資料1〕 経理の状況の冒頭記載**

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

ただし、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

**〔資料2〕 前提条件**

(単位：百万円)

	取得価額	減価償却累計額 (前連結会計年度)	減損損失累計額	減損損失控除後の金額
建物及び構築物	60,000	20,000 (15,000)	25,000	15,000
機械装置及び 運搬具	50,000	25,000 (22,000)	15,000	10,000
土地	20,000	—	12,000	8,000
計	130,000	45,000 (37,000)	52,000	33,000

**〔資料3-1〕 直接控除形式**

記載事例（減価償却累計額を直接控除形式で表示している場合）

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		XX, XXX		15,000		45,000	
(2) 機械装置及び運搬具		XX, XXX		10,000		28,000	
(3) 土地		XX, XXX	XX, XXX	8,000	33,000	20,000	93,000

**注記事項（中間連結貸借対照表関係）**

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、XX,XXX百万円である。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、XX,XXX百万円である。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、XX,XXX百万円である。

〔資料3-2〕直接控除形式

記載事例（減価償却累計額を間接控除形式で掲記している場合）

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		XX, XXX		35,000		60,000	
減価償却累計額		△XX, XXX	XX, XXX	△20,000	15,000	△15,000	45,000
(2) 機械装置及び運搬具		XX, XXX		35,000		50,000	
減価償却累計額		△XX, XXX	XX, XXX	△25,000	10,000	△22,000	28,000
(3) 土地			XX, XXX		8,000		20,000
有形固定資産合計			XX, XXX		33,000		93,000

〔資料4〕独立間接控除形式

記載事例

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の要約連結 貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		XX, XXX		60,000		60,000	
減価償却累計額		△XX, XXX		△20,000		△15,000	
減損損失累計額		-	XX, XXX	△25,000	15,000	-	45,000
(2) 機械装置及び運搬具		XX, XXX		50,000		50,000	
減価償却累計額		△XX, XXX		△25,000		△22,000	
減損損失累計額		-	XX, XXX	△15,000	10,000	-	28,000
(3) 土地			XX, XXX		8,000		20,000
有形固定資産合計			XX, XXX		33,000		93,000

【資料 5-1】 合算間接控除形式①

記載事例（「減価償却累計額」の科目をもって掲記）

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成 17 年 3 月 31 日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		XX, XXX		60,000		60,000	
減価償却累計額	※○	△XX, XXX	XX, XXX	△45,000	15,000	△15,000	45,000
(2) 機械装置及び運搬具		XX, XXX		50,000		50,000	
減価償却累計額	※○	△XX, XXX	XX, XXX	△40,000	10,000	△22,000	28,000
(3) 土地			XX, XXX		8,000		20,000
有形固定資産合計			XX, XXX		33,000		93,000

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (平成 17 年 3 月 31 日)
※○. —	※○. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。	※○. —

【資料 5-2】 合算間接控除形式②（「減価償却累計額及び減損損失累計額」の科目をもって掲記）（中間連結財  
規ガイドライン 28 の 2 で準用する財規ガイドライン 26 の 2 - 3）

記載事例

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成 17 年 3 月 31 日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		XX, XXX		60,000		60,000	
減価償却累計額		△XX, XXX		—		△15,000	
減価償却累計額及 び減損損失累計額		—	XX, XXX	△45,000	15,000	—	45,000
(2) 機械装置及び運搬具		XX, XXX		50,000		50,000	
減価償却累計額		△XX, XXX		—		△22,000	
減価償却累計額及 び減損損失累計額		—	XX, XXX	△40,000	10,000	—	28,000
(3) 土地			XX, XXX		8,000		20,000
有形固定資産合計			XX, XXX		33,000		93,000

【資料6】【中間連結損益計算書】

記載事例

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
VII 特別損失	※4	X, XXX		X, XXX		X, XXX	
1. 固定資産売却損		:		:		:	
5. 減損損失		-		X, XXX		-	
6. その他		X, XXX	X, XXX	X. X	X, XXX	X, XXX	X. X
税金等調整前中間 (当期) 純利益			XX, XXX	X. X		XX, XXX	X. X

【資料7】【中間損益計算書】

記載事例

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
VII 特別損失	※4, ○		X, XXX	X. X		X, XXX	X. X
税引前中間 (当期) 純利益			XX, XXX	X. X		XX, XXX	X. X

注記事項 (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
※4 特別損失のうち主要なもの 機械及び装置除却損 XXX百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 機械及び装置除却損 XXX百万円 減損損失 XXX "	※4 特別損失のうち主要なもの 機械及び装置除却損 XXX百万円 子会社整理損 XXX "

【資料8】【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

記載事例 (間接法による場合)

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
		金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		X, XXX	X, XXX	X, XXX
減価償却費		XXX	XXX	XXX
減損損失		-	XXX	-
有形固定資産除却損		XX	XX	XX

**〔資料 9-1〕 注記事項（中間連結損益計算書関係）**  
**記載事例**

前中間連結会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)								
※4. —	<p>※4. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="507 589 981 880"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>半 導 体 事 業 部 に お け る ○ ○ 工 場 (× × 県 × × 市)</td> <td>半 導 体 製 造 設 備</td> <td>機 械 装 置、 建 物 及 び 土 地 等</td> <td>〇〇〇</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、(以下、資産をグループ化した方法について記載する) である。</p> <p>予想しえない市況の変化に伴う半導体の急激な価格低下により、同製品を製造する上記半導体事業部における〇〇工場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (XXX 百万円) として特別損失に計上した。その内訳は、機械装置 XX 百万円、建物 XX 百万円、土地 XX 百万円及びその他 XX 百万円である。</p> <p>なお、(回収可能価額が正味売却価額の場合) 当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については (以下、時価の算定方法について記載する) により評価し、機械装置については (以下、時価の算定方法について記載する) により評価している。</p> <p>(回収可能価額が使用価値の場合) 当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを X% で割り引いて算定している。</p>	場所	用途	種類	その他	半 導 体 事 業 部 に お け る ○ ○ 工 場 (× × 県 × × 市)	半 導 体 製 造 設 備	機 械 装 置、 建 物 及 び 土 地 等	〇〇〇	※4. —
場所	用途	種類	その他							
半 導 体 事 業 部 に お け る ○ ○ 工 場 (× × 県 × × 市)	半 導 体 製 造 設 備	機 械 装 置、 建 物 及 び 土 地 等	〇〇〇							

【資料9-2】注記事項（中間連結損益計算書関係）

記載事例（共用資産について減損処理を実施した場合）

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
※4. —	<p>※4. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="517 439 992 851"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京本社 (東京都 ××区)</td> <td>〇〇〇〇</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>A事業部 (××県 ××市)</td> <td>〇〇〇〇</td> <td>機械装置、 建物及び 土地等</td> <td>〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>B事業部 (××県 ××市)</td> <td>〇〇〇〇</td> <td>機械装置、 建物及び 土地等</td> <td>〇〇〇〇</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、(以下、資産をグループ化した方法について記載する)である。</p> <p>グルーピングの単位である各事業部においては、減損の兆候がなかったが、共用資産である本社の地価が大幅に下落し、本社を含むより大きな単位では、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(XXX百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>その内訳は、本社XX百万円(内、土地X百万円、建物X百万円及びその他X百万円)、A事業部XX百万円(内、機械装置X百万円、建物X百万円、土地X百万円及びその他X百万円)及びB事業部XX百万円(内、機械装置X百万円、建物X百万円、土地X百万円及びその他X百万円)である。</p> <p>なお、(回収可能価額が正味売却価額の場合)本社を含むより大きな単位の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については(以下時価の算定方法について記載する)により評価し、機械装置については(以下時価の算定方法について記載する)により評価している。</p> <p>(回収可能価額が使用価値の場合)本社を含むより大きな単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローをX%で割り引いて算定している。</p>	場所	用途	種類	その他	東京本社 (東京都 ××区)	〇〇〇〇	土地及び 建物等	〇〇〇〇	A事業部 (××県 ××市)	〇〇〇〇	機械装置、 建物及び 土地等	〇〇〇〇	B事業部 (××県 ××市)	〇〇〇〇	機械装置、 建物及び 土地等	〇〇〇〇	※4. —
場所	用途	種類	その他															
東京本社 (東京都 ××区)	〇〇〇〇	土地及び 建物等	〇〇〇〇															
A事業部 (××県 ××市)	〇〇〇〇	機械装置、 建物及び 土地等	〇〇〇〇															
B事業部 (××県 ××市)	〇〇〇〇	機械装置、 建物及び 土地等	〇〇〇〇															

【資料 9-3】注記事項（中間連結損益計算書関係）

記載事例（多数の資産グループにおいて重要な減損損失が発生しており、資産の用途や場所等に基づいてまとめて記載する場合）

前中間連結会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)																				
※4. —	<p>※4. 減損損失</p> <p>当社グループは、(以下、資産をグループ化した方法について記載する)である。</p> <p>賃貸不動産に係る賃料水準の大幅な下落及び継続的な地価の下落により、当社グループは当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した以下の賃貸不動産 20 件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (XX 百万円) として特別損失に計上した。</p> <table border="1" data-bbox="576 808 1082 1352"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>主に賃貸商業ビル計 8 棟</td> <td>土地及び建物等</td> <td>X</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>主に賃貸商業ビル計 7 棟</td> <td>土地及び建物等</td> <td>X</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>賃貸マンション、駐車場その他 5 件</td> <td>土地及び建物等</td> <td>X</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域ごとの減損損失の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏 XX (内、土地 X、建物 X、その他 X) 百万円</li> <li>・近畿圏 XX (内、土地 X、建物 X、その他 X) 百万円</li> <li>・その他 XX (内、土地 X、建物 X、その他 X) 百万円</li> </ul> <p>なお、(回収可能価額が正味売却価額の場合) 当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地及び建物については (以下、時価の算定方法について記載する) により評価している。</p> <p>(回収可能価額が使用価値の場合) 当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを X~X%で割り引いて算定している。</p>	地域	主な用途	種類	その他	減損損失	首都圏	主に賃貸商業ビル計 8 棟	土地及び建物等	X	百万円	近畿圏	主に賃貸商業ビル計 7 棟	土地及び建物等	X	百万円	その他	賃貸マンション、駐車場その他 5 件	土地及び建物等	X	百万円	※4. —
地域	主な用途	種類	その他	減損損失																		
首都圏	主に賃貸商業ビル計 8 棟	土地及び建物等	X	百万円																		
近畿圏	主に賃貸商業ビル計 7 棟	土地及び建物等	X	百万円																		
その他	賃貸マンション、駐車場その他 5 件	土地及び建物等	X	百万円																		

**資料 10 注記事項（リース取引関係）**  
**記載事例（借主側）**

前中間連結会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)																																																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取 得 価 額 相 当 額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">中 間 期 末 残 高 相 当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び重機具</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">XXX 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td style="text-align: right;">X, XXX "</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">X, XXX "</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">XXX 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">XXX "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">XXX "</td> </tr> </tbody> </table>		取 得 価 額 相 当 額 (百万円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	中 間 期 末 残 高 相 当 額 (百万円)	機械装置 及び重機具	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	その他	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	合 計	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	1 年 内	XXX 百万円	1 年 超	X, XXX "	合 計	X, XXX "	支払リース料	XXX 百万円	減価償却費相当額	XXX "	支払利息相当額	XXX "	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額・減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取 得 価 額 相 当 額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減 損 損 失 累 計 額 相 当 額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">中 間 期 末 残 高 相 当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び重機具</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">XXX 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td style="text-align: right;">X, XXX "</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">X, XXX "</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 XXX 百万円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">XXX 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損 勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">XXX "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">XXX "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">XXX "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">XXX "</td> </tr> </tbody> </table>		取 得 価 額 相 当 額 (百万円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	減 損 損 失 累 計 額 相 当 額 (百万円)	中 間 期 末 残 高 相 当 額 (百万円)	機械装置 及び重機具	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	その他	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	合 計	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	1 年 内	XXX 百万円	1 年 超	X, XXX "	合 計	X, XXX "	支払リース料	XXX 百万円	リース資産減損 勘定の取崩額	XXX "	減価償却費相当額	XXX "	支払利息相当額	XXX "	減損損失	XXX "	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取 得 価 額 相 当 額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期 末 残 高 相 当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び重機具</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> <td style="text-align: right;">XX, XXX</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">XXX 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td style="text-align: right;">X, XXX "</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">X, XXX "</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">XXX 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">XXX "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">XXX "</td> </tr> </tbody> </table>		取 得 価 額 相 当 額 (百万円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期 末 残 高 相 当 額 (百万円)	機械装置 及び重機具	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	その他	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	合 計	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	1 年 内	XXX 百万円	1 年 超	X, XXX "	合 計	X, XXX "	支払リース料	XXX 百万円	減価償却費相当額	XXX "	支払利息相当額	XXX "
	取 得 価 額 相 当 額 (百万円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	中 間 期 末 残 高 相 当 額 (百万円)																																																																																											
機械装置 及び重機具	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX																																																																																											
その他	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX																																																																																											
合 計	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX																																																																																											
1 年 内	XXX 百万円																																																																																													
1 年 超	X, XXX "																																																																																													
合 計	X, XXX "																																																																																													
支払リース料	XXX 百万円																																																																																													
減価償却費相当額	XXX "																																																																																													
支払利息相当額	XXX "																																																																																													
	取 得 価 額 相 当 額 (百万円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	減 損 損 失 累 計 額 相 当 額 (百万円)	中 間 期 末 残 高 相 当 額 (百万円)																																																																																										
機械装置 及び重機具	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX																																																																																										
その他	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX																																																																																										
合 計	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX																																																																																										
1 年 内	XXX 百万円																																																																																													
1 年 超	X, XXX "																																																																																													
合 計	X, XXX "																																																																																													
支払リース料	XXX 百万円																																																																																													
リース資産減損 勘定の取崩額	XXX "																																																																																													
減価償却費相当額	XXX "																																																																																													
支払利息相当額	XXX "																																																																																													
減損損失	XXX "																																																																																													
	取 得 価 額 相 当 額 (百万円)	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期 末 残 高 相 当 額 (百万円)																																																																																											
機械装置 及び重機具	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX																																																																																											
その他	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX																																																																																											
合 計	XX, XXX	XX, XXX	XX, XXX																																																																																											
1 年 内	XXX 百万円																																																																																													
1 年 超	X, XXX "																																																																																													
合 計	X, XXX "																																																																																													
支払リース料	XXX 百万円																																																																																													
減価償却費相当額	XXX "																																																																																													
支払利息相当額	XXX "																																																																																													

**資料 11 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更**

記載事例（当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用した場合）

前中間連結会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)
—	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成 15 年 10 月 31 日)を適用している。これにより税金等調整前中間純利益は〇〇百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	—

**資料 12 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更**

記載事例（『退職給付に係る会計基準』の一部改正）及び『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針を適用した場合）

	前中間連結会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)
4. 会計処理基準に関する事項	②退職給付引当金 ..... .....	<p>②退職給付引当金 ..... .....</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より『退職給付に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第 3 号 平成 17 年 3 月 16 日)及び『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第 7 号 平成 17 年 3 月 16 日)を適用している。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は〇〇〇百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	②退職給付引当金 ..... .....